

会 議 録

会 議 名	第 2 回橋本市長期総合計画審議会		
日 時	平成 24 年 10 月 11 日 (木)		
場 所	橋本市役所本庁舎 3 階 橋本市議会委員会室		
出 席 者	委 員	濱田 學昭 石橋 英和 森 啓祐 芋生 孝治 丸井 佳子	井上 勝彦 土井裕美子 渋谷 年男 畑野 富雄 潰瀧 順一
			上田 良治 堀川 憲一 辻田 育文 苅田 一郎 【出席委員：14 名】
公開状況	公 開		
傍 聴 者	0 名		
次 第	1. 開会 2. 議事 (1) 市民アンケート（市民満足度）の結果について (2) 各種団体意識調査の結果について (3) 前期基本計画進捗状況について (4) 後期基本計画骨子案について 3. その他 4. 閉会		
資 料	資料①：市民意識調査報告書 資料②：各種団体意識調査報告書 資料③：前期基本計画の取組状況 資料④：前期基本計画の取組と今後の課題 資料⑤：後期基本計画骨子案 追加資料①：市民アンケート【施策別満足度・重要性の市民評価ランキング】		

1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶、資料確認を行う。
- ・事務局より委員の紹介を行う。
- ・事務局より総合計画審議会の開催にあたり、委員定数 20 名のうち 14 名出席で、過半数の出席により本会議が成立していることを報告する。

2. 議事

- ・公開及び傍聴について諮る。

(会 長) 今回の議事については非公開とする案件を含まないために公開とさせていただきます。よろしいか。

＜「異議なし」の声あり＞

(会 長) 異議なしということでありますので、公開とさせていただきます。

本日の傍聴人につきまして事務局から報告願います。

- ・事務局から傍聴人なしの報告がある。
- ・会長が会議録の署名委員に上田良治委員と森啓祐委員を指名する。

(1) 市民アンケート（市民満足度）の結果について

【資料① 市民意識調査報告書】

- ・事務局が資料に基づき説明する。

(会 長) 市民意識調査の結果の説明があつたが、質問、意見はないか。

＜質問、意見は特になし＞

(2) 各種団体意識調査の結果について

【資料② 各種団体意識調査報告書】

- ・事務局が資料に基づき説明

(会 長) ただいまの説明について質問、意見はあるか。

(委 員) 農業関係の意識調査は紀北川上農協だけだが、担い手である協議会等の団体を行っていないのはなぜか。

(事務局) 前回の策定時、平成 19 年に行った団体を対象とし、各部において団体の意識を聞いている。

(委 員) 農業者協議会の方は本当に熱心である。そういう人の意見を聴いて欲しい。

(会 長) 前回調査した団体を基に担当課のほうで選択し、再度調査したと

いうことか。

(事務局) 調査する団体については、団体の課題の変化を見るため、前回アンケートを出したところはやっている。それ以外については、この基本計画を策定する上で必要とするところを所管課で選択している。

(委員) 農協が商社化しているが、農協関係はほとんど生産にタッチしていないのでそういう問題で生産の現場と合致していないと感じる。

(事務局) 担い手である協議会等の団体に対して追加して、意向調査を行います。

(委員) 市では、平成24年3月に産業振興条例を定めたが、その内容も総合計画へ記載していく必要がある。経済の活性化とか地域の商店街の活性化、高野山の世界遺産など、経済部とも連携して中身の濃いものに仕上げていければいいと思うが、どう思うか。

(事務局) 市民満足度のアンケート調査結果でも、「活力ある産業を育成し若者が定住できるまちづくり」の部分である農業、商業、観光の満足度が低い位置にあり、今後力を入れていくことが求められている。

そういう意味において産業振興条例はその中でも非常に高い位置を占めるので、関連各課との調整をし、後期基本計画に盛り込み、次の審議会において具体的な案を提示させていただく。

(委員) 人間が生きていく上において、人権が一番重要なことだと思うが、人権に関わる団体について触れていないが、これは何かあるのか。

(事務局) 「個性ある人と文化を育むまちづくり」の中に人権尊重の社会を実現するという考え方があり、人権推進室でとったアンケート、県で調査した資料、当課でとった男女共同参画に関するアンケートも当然考慮していかなければならないと考えている。いずれにしても、第3回目の審議会において具体的に記述させていただく。

(委員) 市民意識調査アンケートの回答率は29.4%。70.6%の方から回答をいただけていないが、事務局はどのようにお考えか。

(事務局) 回答率の低さについては今後検討したい。

(委員) 単なる邪魔くさがり屋で書かなかったから回収できなかったと考えているのか、提出しなかった気持ちの裏に何か別のものがあるのかもしれないと考えているのか。

(事務局) その裏に特段別のものがあるという認識は今のところしていない。その分析は今の段階では難しい。

(委員) 残りの70%を邪魔くさがり屋が書いてくれなかったと言うのではなく、こっちから歩み寄り、その人たちの満足を探そうとする姿勢を持つべきである。

(会長) 市民アンケート調査をどう活用するか、どう位置づけるかはか

なり難しい。アンケートの自由項目に、アンケート調査をやっても意味がないという意見も何件かあった。全員の意見を聞くのは不可能に近いので、ある程度これと同じような形をしているだろうという考え方に立っていかざるを得ない。こちらから意見を出していただくようお願いするのが大事。

それと、施策について、わからないという回答が多い。言葉でわかっても何をやっているのかわからないところがあると思う。一般市民になじみが少ないというのものもあるから、単なる数字だけ読んでもまずい。

(事務局) 聞き方が漠然とした形になり、そのためにどんな施策をどういう形で打っているかが見えにくくなっている。千五、六百の事業を圧縮して乗せていくという関係上、一つ一つの説明を入れていくと非常に量も多くなり、わかりにくい。市民の意見をどういう形で吸い上げるのが一番良いか検討していきたい。

(委員) 身体障害者連盟も役員が高齢化してきている。本当に弱い立場の人々に情報を発信していくためにも、民間と自治体とで役割分担をするべく、それを総合計画の中でもきちんと位置づけていただきたいと思うが、市の考え方を聞かせてほしい。

(委員) 個人情報という壁がある。手帳を持っている人を教えてくれないので、団体に入らないかと聞きに行けない。

活動するにしても、障がい者年金だけで生活している人間が多いので、市に補助金を求めに行ってもなかなかそういうわけにはいかないというのが現状。ぜひとも障害者、高齢者に優しいまちづくりをしていただきたい。

(事務局) 昨年度、第3期の橋本市障がい福祉計画が策定された。これに基づき後期の基本計画に反映させていき、温かみのある行政を基本計画に仕上げる方向で考えていきたい。

(3) 前期基本計画進捗状況について

【資料③ 前期基本計画の取組状況】

【資料④ 前期基本計画の取組と今後の課題】

・事務局が資料に基づき説明する。

(会長) 公共って何だろう、行政主体がする仕事は何だろうと世の中で議論されている。新しい公共の取り組みと書かれているが、それはかなり議論されているのか。

(事務局) 全国的にはこういう取り組みは進んでいるが、本市についてはどの部分を市民、団体、企業でという線引きがまだ明確にできていないので、こういうアンケートと総合計画を通じて役割分担を示していきたい。

(会長) 新しい公共について議論するときには市民と協働してという話が出るときに出る。そこは注意して議論を進めないと、市民に押しつけるのかという話になりかねない。今までは、行政が広範囲に踏み込んできた経過があるので、役割分担等の話をしっかり組み立てないと誤解を招くので、ある程度の基準をつくる必要があると思う。

(委員) 今、世の中ではいじめ、ひきこもり、不登校が大きな問題になっているが、資料を見ても、一言も入っていないので入れていただきたい。ひきこもり、不登校、いじめに頑張っておられる団体の意見を反映させてほしい。

(会長) 先ほどの委員の意見について、農業のところで担い手の団体の方に担当課を通して意見を聞くという話もあったが、どうするか。

(事務局) 同じように意見を聞かせていただき、最近のいじめや不登校についても入れていきたいと思う。

(委員) 自主防災の組織の方に話を聞いても、道路が何の問題もなく走れている状態を想定して行動計画を立てているし、本会議でも誰がやるのというのがいつも議論から外れている。それをやれる人たちと話をしてくださいと何年も前から言っているが、今回もそこがぬかっている。その辺はいかがか。

(事務局) これについても市民安全課、管財課等の意見をいただきながら、また地元の建設業者とも災害時の応援協定を結んでいるので、調整して盛り込んでいきたいと思う。

(委員) 結んでいるだけで、具体的な取組みが前へ何も進んでない。

(会長) 地元の建設業者の方と防災協定を結んでいるが、ただ、建設機材等が中小では難しいので公共が買って貸すなど、工夫している政策もあるから、検討していただけたらと思う。

(委員) いじめ、不登校、ひきこもり、橋本市にも想像を絶するような数があるが、いじめをなくす教育というのは教育委員会の管轄だと思うが、福祉と連携して進めていただくよう、お願いしたい。

(委員) 訂正と追加をお願いしたい。

36 ページの取組成果の「隅田門前いち」の「いち」を「市」に変えていただきたい。

それと、6月と7月には門前夜市という大きなイベントをやっている。

それから、「地域門前交流館」としているが、「門前歴史交流館」。

(委員) 前期 5 年計画で市営住宅のストック計画を続けてきたが、前へ動いていない。民間の住宅との連携も必要ではないか。長期計画で見直していくべきではないか。また、広域行政で取り組むことは非常に良いことであるが、統合などを行い、方針も明確に整理したうえで広域事業を展開して欲しい。これらを総合計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。どうか。

(事務局) 市営住宅については、現行の基本計画の中において、橋本市市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の適正な管理等に努め、民間による良質な賃貸住宅の供給を促進するとうたっているが、このストック総合活用計画が少し行き詰まっているので、どういうふうに推し進めていくのかについても課題があると認識している。払い下げ等も有効な1つの手段になると思うので、このあたりも原課と打ち合わせをしていきたい。

広域行政については、「広域行政圏計画策定要綱の廃止と地域主権社会において、これまでの広域行政圏施策の見直しや、新たな広域連携について検討をしていく必要がある」ということで、委員がおっしゃったとおりのことを進めていかなければならないと考えている。そのあたりも踏まえて思い切った行革を行い、少しでも財源を捻出し、「選択と集中」の「集中」の部分に持っていかなければならないと認識をしている。

(委員) 今の広域組合のように、1人の管理者では具合が悪い。広域の組みかえを積極的にやっていけばどうか。

産業振興センターについては、地場産業の振興、推進するための研究センターとして位置づけていると思うが、少しも前進していない。建物を建設するのは財政上も厳しいので、例えば市民会館や産業文化センターどちらかを産業振興のための施設とするなど、思い切った方法も必要ではないか。長期計画の中で検討していただきたいと思うが、どうか。

(事務局) 産業振興センターについては、新市まちづくり計画の中の三本柱として位置づけられており、それをもとに前期の基本計画の中でもうたっている。既存施設などを利用し、センター的な機能の整備を図っていくという位置づけで次の3回の審議会に提案させていただこうと思っている。

(委員) 市民の方々から、5階の図書館について十分対応ができているのかと言われているが、増床だけで完了とされているのか。前期計画では、生涯学習の中核施設として図書館を核とした生涯学習施設の

整備を検討しますと記載されている。市民が望んでいる文化の発信である図書の本館の整備をどのように考えているのか。

(事務局) 市としては、平成22年度に耐震化に合わせ増床を行った。今の図書館で市民が満足しているのかというところは、大事かと思う。

1つは財源の問題もあるが、引き続き図書館の整備について検討を行っていききたい。今後、市民のニーズを反映したような形にしていききたいと考えている。

(委員) 35ページに、へら竿については後継者の育成と載っているが、ジャパンブランドの成果や今後の課題も出ていると思うので、この聞き取りをしていただいて、ここに載せてもらいたい。

(事務局) 商工観光課と主な協議をし、内容を把握した上で反映できるところはしていきたいと考えている。

(委員) 谷奥深、只野、彦谷、須河の限界集落の対策はどうなっているかお聞きしたい。

農林振興で規模拡大とか遊休農地の減少と書いているが、これは実際にできないと思う。中山間の施策要件もあり、地区で10ヘクタールも拡大して農業はできない。

それと、JAが3年ほど前から農業法人の設立を計画しているが、これが全然実施されていない。橋本市の集落営農組織をつくれなにかと思う。中山間の直接支払制度を受けている集落がたくさんあるので、これらの集落に対して集落営農の指導をしていったらどうか。

(事務局) 彦谷、谷奥深、只野のあたりのまちづくり等については明示していないが、過疎支援事業もあるので、農林振興課とそのあたりも協議したい。

(委員) 遊休農地を減少と言うだけで、これをどうして減らしていくかということが何も無い。

(事務局) 確かに遊休農地の増加に対する有効的な施策の記述はないが、これについても農林振興課と協議の上、基本計画に記載していきたい。

(委員) 医療観光については具体的に進んでいると思うが、こういうところに載せるわけにはいかないのか。

(事務局) 今年予算づけされた事業で、県、市、市民病院がコラボレーションでやっている。県が今後どのような展開を考えているか調査し、市が進める方向と合うのであれば盛り込んでいくことは可能だと思う。

(会長) 市民アンケートの自由意見を読むと、かなり出てくるのが生ごみの回収問題で、週1回というのを何とかしてほしいというのがある。夏場なんかはとても生活の満足度を得られないと思うが、何か意見

は出ているのか。減量化と相入れないところもあり、難しいと思う。

(4) 後期基本計画骨子案について

【資料⑤ 後期基本計画骨子案】

・事務局が資料に基づき説明する。

(会 長) 資料⑤について、ご意見、ご質問はあるか。

＜質問、意見は特になし＞

(会 長) それでは、お目通しいただき、ご検討いただきたいと思う。

3. その他

(会 長) 本日の議事は全て終了する。連絡事項等、事務局から報告願う。

(事務局) どうもありがとうございました。本日いただいたご意見、ご質問等を整理し、骨子案にそれを加え、次の第3回の審議会において基本計画について具体を諮らせていただきますので、よろしく願いいたします。

次回の第3回の審議会の日程は、11月の下旬を予定しています。事前に案内をしますので、お願いします。

4. 閉会

(事務局) それでは、これをもちまして第2回の長期総合計画審議会を終了いたします。どうも本日はありがとうございました。